



政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

2023年漁業センサス 流通加工調査 冷凍・冷蔵、水産加工場調査票 令和6年1月1日調査

0 8 0 1

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計
漁業構造統計

基本指標番号										市区町村名	漁業地区名	
大海区	都府県 (振興局)	市区町村	調査区	漁業地区	客体番号							

この調査について

- ◆ この調査は、必ず報告する義務があるととても重要な調査です。
- ◆ 全国で冷凍・冷蔵倉庫、水産加工にたずさわってお仕事をしている全ての方が対象です。
- ◆ 調査の結果は、各種補助金や水産施策を考える際に利用されます。

回答に当たって

- ◆ 記入に当たっては、「冷凍・冷蔵、水産加工場調査票の記入の仕方」をよく読んでください。
- ◆ 調査票の設問は、以下について記入する箇所があります。
 - 令和6年1月1日現在
 - 令和5年11月1日現在
 - 過去1年間（令和5年1月1日から令和5年12月31日までの1年間）
- ◆ 調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。
詳しい回答方法は「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

回答欄の書き方

- ◆ 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ◆ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように右づめで記入してください。
- ◆ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- ◆ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃く線を記入してください。

記入例									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0

記入例				
良い	✓	悪い	○	/

他に店舗や工場があったり、本社・支社が別の住所に存在する場合は、この調査票が届いた所在地の事業所のことだけを記入してください。他の事業所分は含めません。

I 事業所について

事業所について当てはまるものを一つだけ選んでください。法人の場合は、法人番号（13桁）を記入してください。

法人である	401	<input checked="" type="checkbox"/>	→	法人番号	402														
法人ではない		<input checked="" type="checkbox"/>																	

II 事業所の概要について

1 過去1年間（令和5年1月1日～令和5年12月31日）に営んだ事業をすべて選んでください。選んだ事業の中で、売上（収入）が一番多かった事業をさらに一つだけ選んでください。

	冷蔵倉庫業	水産加工業	漁業・養殖業	水産物卸売業	水産物仲卸(買)業	水産物小売業	その他
営んだ事業内容 (該当すべてにマーク)	01	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
売上（収入）が一番多かった事業 (一つにマーク)	102	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

冷蔵倉庫業とは、倉庫業法に基づき、冷蔵・冷凍する商品（寄託品）の保管を行う事業をいいます。
 水産加工業とは、水産物を主原料とした食料品・飼肥料等の加工製造、または生鮮水産物の凍結作業を行い、販売する事業をいいます。
 水産物卸売業とは、水産物を出荷者からの販売委託又は買い受けて卸売りする事業をいいます。
 水産物仲卸(買)業とは、水産物卸売業者から買い、小売店などに販売する事業をいいます。
 水産物小売業とは、水産物仲卸(買)業者から買い、消費者に販売する事業をいいます。
 その他とは、漁業協同組合における、信用・購買・販売・共済等をいいます。

2 令和5年11月1日現在の従業者数を記入してください。経営者（事業主）や家族従事者も含めて、全員の人数を男女別に記入してください。

なお、外国人の人数は、雇用契約を結んでいる人だけを数えます。男女別人数にも含めて記入し、さらに「うち、外国人」欄にも記入してください。

		男				女				→	うち、外国人				
		千	百	十	(人)	千	百	十	(人)		千	百	十	(人)	
常時従業者	111									→	114				
うち、雇用者	112														
その他の従業者	113									→	115				

【常時従業者】

日頃から働く次の人を指します。期間限定（1か月未満・日々雇用）で雇っている人は、ここには含めません。【その他の従業者】欄に該当します。

- ・事業主、無給の家族従事者
- ・雇っている人（期間を定めずに又は1か月以上の期間を定めて雇用した人）
- ・有給役員
- ・出向や派遣で事業所に来ている人

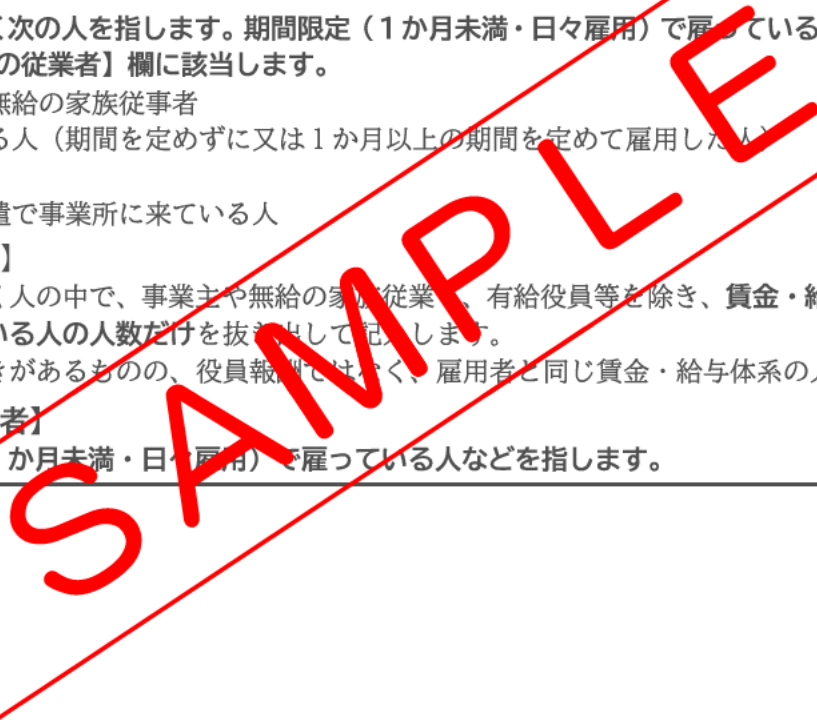
【うち、雇用者】

日頃から働く人の中で、事業主や無給の家族従業者、有給役員等を除き、賃金・給与（現物支給を含む）を支給されている人の人数だけを抜き出して記入します。

役員（役員報酬）の肩書きがあるものの、役員報酬ではなく、雇用者と同じ賃金・給与体系の人はここに含めます。

【その他の従業者】

期間限定（1か月未満・日々雇用）で雇っている人などを指します。



ここからは、事業所内の所有施設によって、ご記入いただくページが分かれます。案内に沿ってお進みください。

所有している冷凍・冷蔵庫の出力が、合計で7.5kw（10馬力）以上	191	✓	→ 4～5ページの記入をお願いします
水産物を加工製造・鮮魚凍結作業をする作業所・工場	192	✓	→ 6～9ページの記入をお願いします
上記施設の両方に該当	193	✓	→ 4～9ページの全てに記入をお願いします

Ⅲ 水産物や水産加工品を保管・凍結している冷凍・冷蔵庫について

このページは、冷蔵倉庫業の方だけではなく、水産加工を営んでいる方も、合計で 7.5kw（10 馬力）以上の冷凍・冷蔵庫をお持ちの場合は、記入してください。

1 過去1年間に事業所で水産物・水産加工品の低温保管や凍結作業を行った冷凍・冷蔵庫の用途について、当てはまるものを一つだけ選んでください。

倉庫業法に基づき国土交通大臣から許可を受けた営業倉庫	201	<input checked="" type="checkbox"/>
倉庫業法に基づかない営業用・自家用の冷凍・冷蔵庫		<input checked="" type="checkbox"/>

2 過去1年間に事業所の冷凍・冷蔵庫を利用した利用者について、商品を預かって保管する寄託品を扱っていた場合は、取引・契約先の事業者について当てはまるものをすべて選んでください。

自社・自家等で生産した水産物や水産加工品を保管・凍結作業を目的に利用した場合には、自営品を選んでください。

また、選んだものの中で、使用量（入庫量）が最も多かった利用（使用）者をさらに一つだけ選んでください。

		寄託品						自営品
		漁業協同組合等	漁業者	水産加工業協同組合等	加工業者	卸売業者	買受人	
利用（使用）者 （該当すべてにマーク）	211	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
使用量（入庫量）が最も多かった利用（使用）者 （一つにマーク）	212	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

漁業協同組合等とは、漁業協同組合の他、漁業生産組合・漁業協同組合連合会も含まれます。
 漁業者とは、個人その他、会社等の法人も含まれます。
 水産加工業協同組合等とは、水産加工業協同組合の他、水産加工協同組合連合会、事業協同組合、企業組合等の加工組合も含まれます。
 加工業者とは、水産物を主原料とした食料品・飼肥料等の加工製造、または生鮮水産物の凍結作業を行う業者をいいます。
 卸売業者とは、卸売市場で水産物を出荷者からの販売委託又は買い受けて販売する業者をいいます。
 買受人とは、水産物の仲卸業者、売買参加者をいいます。
 自営品とは、自社・自家等の水産物・水産加工品をいいます。

3 令和6年1月1日現在で、使用している冷凍・冷蔵庫の冷蔵能力（収容トン数）について、トン単位で記入してください。

なお、複数台設置している場合は、合計して記入してください。

		十	万	千	百	十	一		
冷蔵能力（収容トン数）	221								トン

1 m³=0.4 トンに換算して計算します。
常時 10℃以下で保持し得る、通常の収容能力をいいます。

4 令和6年1月1日現在で、使用している冷凍・冷蔵庫の1日当たりの凍結能力について、トン単位で記入してください。

なお、複数台設置している場合は、合計して記入してください。

		十	万	千	百	十	一		
1日当たりの凍結能力	222								トン



IV 水産加工場について

販売を目的に水産物を主原料（原料割合 50%以上）として食用加工品、生鮮冷凍水産物及び飼肥料等の加工製造を行った事業所が対象です。漁業を営む事業所・世帯であっても、作業場・加工製造専従の従事者を有している場合はこれに含まれます。

1 過去1年間に事業所で生産した水産加工品について、製品の生産量を次の1～65の品目ごとにkg（キログラム）単位で記入してください。また、「焼・味付のり」は原料の板のりに換算した枚数を66に百枚単位で記入してください。

		301						301												
		千	百	十	万	千	百	十	万	千	百	十	万	千	百	十	万	(kg)		
1	ねり製品	かまぼこ類																		
		魚肉ハム・ソーセージ類																		
3	冷凍食品	かに類																		
		その他の魚介類																		
		水産物調理食品																		
6	素干し品	するめ																		
		いわし																		
		その他の素干し品																		
12	塩干し品	干しいわし																		
		干しあじ																		
		干しさんま																		
		干しさば																		
		干しかれい																		
		干しほっけ																		
		干しはたはた																		
		その他の塩干し品																		
17	煮干し品	煮干しいわし																		
		しらす干し																		
		煮干しいかなご・こうなご																		
		干し貝柱																		
		その他の煮干し品																		
22	塩蔵品	塩蔵いわし																		
		塩蔵さば																		
24	塩蔵品	塩蔵さけ・ます																		
		塩蔵たらこ・すしとうだら																		
26	塩蔵品	塩蔵さんま																		
27	塩蔵品	その他の塩蔵品																		
28		くん製品																		
29		缶・びん詰																		
30		寒天																		
31		油脂																		
32		飼肥料																		
33	節製品(けずり節除く)	かつお節																		
		かつおなまり節																		
35	節製品(けずり節除く)	さば節																		
36	節製品(けずり節除く)	その他の節製品																		
37	けずり節	かつおけずり節																		
		その他のけずり節																		
38	けずり節	その他のけずり節																		

		301					301										
		千万	百万	十万	万	千	百	十	(kg)	千万	百万	十万	万	千	百	十	(kg)
39	いか塩辛									53	冷凍ほっけ						
40	水産物漬物									54	冷凍いかなご・こうなご						
41	こんぶつくだ煮									55	冷凍はたはた						
42	乾燥・焙焼・揚げ加工品(いか製品)									56	冷凍たい類						
43	その他									57	生鮮冷凍水産物(つつき) 冷凍ほたてがい						
44	冷凍まぐろ類									58	冷凍いか類						
45	冷凍かつお類									59	冷凍かに類						
46	冷凍さけ・ます類									60	冷凍かき類						
47	生鮮冷凍水産物 冷凍いわし類									61	その他冷凍魚類、冷凍水産物類						
48	冷凍まあじ・むろあじ類									62	冷凍すり身 すけとうだら						
49	冷凍さば類									63	冷凍すり身 いわし・さば						
50	冷凍さんま									64	冷凍すり身 ほっけ						
51	冷凍まだら									65	冷凍すり身 その他						
52	冷凍すけとうだら																
十億 億 千万 百万 十万 万 千 (畝)																	
66	焼・味付のり																

2 過去1年間の水産加工品の年間販売金額(消費税込み)について、当てはまるものを一つだけ選んでください。別の事業の売上(収入)は含めないでください。

また、そのうち年間販売金額が最も多かった品目番号を1~66の中から一つだけ選んで記入してください。

	100万円未満	100~500万円未満	500~1,000万円未満	1,000~5,000万円未満	5,000万円~1億円未満	1~5億円未満	5~10億円未満	10億円以上
水産加工品のみの年間販売金額	321	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

「10億円以上」の場合は、金額も記入し、億円未満は四捨五入してください。

322							億円
-----	--	--	--	--	--	--	----

年間販売金額が最も多かった品目番号	311		
-------------------	-----	--	--

3 過去1年間の水産加工品の販売先について、当てはまるものをすべて選んでください。
 また、海外向けに販売（輸出）している場合は、年間販売金額に占める割合を記入してください。

国内向け	漁協、加工協等の組合	<input checked="" type="checkbox"/>
	加工業者	<input checked="" type="checkbox"/>
	流通業者	<input checked="" type="checkbox"/>
	小売業者	<input checked="" type="checkbox"/>
	331 外食産業・給食業者等	<input checked="" type="checkbox"/>
	卸売市場・荷さばき所	<input checked="" type="checkbox"/>
	自家販売・直売所	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>
海外向け（輸出）	<input checked="" type="checkbox"/>	

販売金額を把握している	332	販売金額に占める輸出金額の割合	335	百	十	一	%
販売金額は把握していないが数量を把握している	333	販売金額に占める輸出金額の割合（※数量換算）	336				%
販売金額と数量のどちらも把握していない	334						

漁協、加工協等の組合とは、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、漁業生産組合、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会をいいます。

加工業者とは、水産物を主原料とした食料品・飼肥料等の加工製造、または生鮮水産物の凍結作業を行う業者をいいます。

流通業者とは、卸売業者等をいいます。

小売業者とは、スーパー・量販店、生協、鮮魚商等をいいます。

外食産業・給食業者等とは、外食産業（宿泊業含む）、給食業者等（施設内で給食を調理している学校、病院等を含む）をいいます。

卸売市場・荷さばき所とは、卸売市場（中央卸売市場、漁業協同組合等が開設している卸売市場を含む）または、漁業協同組合の荷捌き所をいいます。

自家販売・直売所とは、自家店舗、通販、インターネット販売、行商等による消費者への直接販売することをいいます。直売所・道の駅などで場所を借りて消費者へ直接販売した場合も含まれます。

海外向け（輸出）：直接または、貿易商社や団体を通じるなどして、海外向けに販売（輸出）した場合をいいます。
 ※輸出について、販売金額は把握していないが数量は把握している場合、全体の販売数量に占める輸出数量の割合から輸出金額割合に換算して記入してください。

4 過去1年間に仕入れた原材料（水産動植物）の国産品の割合（重量ベース）について、当てはまるものを一つだけ選んでください。

さらに、国産品の水産物の原材料の仕入先について、当てはまるものをすべて選んでください。

原材料の国産品割合		原材料の仕入先	
すべて国産	<input checked="" type="checkbox"/>	漁業者	<input checked="" type="checkbox"/>
70%以上	<input checked="" type="checkbox"/>	漁業協同組合	342 <input checked="" type="checkbox"/>
50～70%未満	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	<input checked="" type="checkbox"/>
30～50%未満	<input checked="" type="checkbox"/>		
30%未満	<input checked="" type="checkbox"/>		
すべて輸入	<input checked="" type="checkbox"/>		

5 令和6年1月1日現在で、取得している水産エコラベル認証について、当てはまるものをすべて選んでください。

なお、いずれの認証も取得していない場合は、「いずれの認証も取得していない」を選んでください。

MEL（日本；漁業・養殖）	601	<input checked="" type="checkbox"/>	水産エコラベルとは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物を消費者が選んで購入できるよう商品にラベルを表示する仕組みです。
MSC（英国；漁業）	602	<input checked="" type="checkbox"/>	
ASC（オランダ；養殖）	603	<input checked="" type="checkbox"/>	
BAP（アメリカ；養殖）	604	<input checked="" type="checkbox"/>	
Alaska RFM（アメリカ；漁業）	605	<input checked="" type="checkbox"/>	
GLOBAL G.A.P.（ドイツ；養殖）	606	<input checked="" type="checkbox"/>	
いずれの認証も取得していない	607	<input checked="" type="checkbox"/>	

調査は以上で終わりです。ご協力いただきありがとうございました。